

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県不動産コンサルティング協会

三 代表者の氏名

平野 哲夫

四 主たる事務所の所在地

奈良市南紀寺三丁目六二番地の五

五 定款に記載された目的

この法人は、不動産（土地・建物等）に関する様々な問題をかかえた不特定多数の団体及び個人に対して、不動産に関する専門家により、問題解決への助言、支援及びコンサルティングに関する事業を行い、安全で快適な住み良いまちづくりと緑多い環境の保全を図り、豊かな暮らしを実現することに寄与することを目的とする。